

平成30年第6回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成30年9月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	平成30年9月3日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	平成30年9月3日	11時0分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	待永 るい子	出	7番	平古場 公子	出
	2番	竹下 泰信	出	8番	川下 武則	出
	3番	田川 浩	出	9番	久保 繁幸	出
	4番	坂口 久信	出	10番	末次 利男	出
	5番	江口 孝二	出	11番	下平 力人	出
	6番	所賀 廣	出			
会議録署名議員	1番	待永 るい子	2番	竹下 泰信	3番	田川 浩
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	西村 芳幸		中村 誠			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	岩島 正昭	環境水道課長	田崎 一朗		
	副町長	永淵 孝幸	農林水産課長	永石 弘之伸		
	教育長	松尾 雅晴	税務課長	藤木 修		
	総務課長	田中 久秋	建設課長	浦川 豊喜		
	財政課長	西村 正史	会計管理者	峰下 徹		
	企画商工課長	津岡 徳康	学校教育課長	安西 勉		
	町民福祉課長	田中 照海	社会教育課長	小竹 善光		
	健康増進課長 代表監査委員	大岡 利昭 木塚 賢司	太良病院事務長	井田 光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成30年9月3日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
町長提案 報告第3号、報告第4号
議案第36号～議案第48号
町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告
総務常任委員会（行政視察）
経済建設常任委員会（所管事務調査）
- 日程第7 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成30年9月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用の中、御出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成30年第6回太良町議会定例会第3回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として1番待永君、2番竹下君、3番田川君、以上3君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る8月29日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月14日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から9月14日までの12日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

会議規則第123条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より6月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後でござんください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議員派遣の件について

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集5ページのとおり派遣をいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思います。

日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案の上程。町長提案の報告第3号及び報告第4号、議案第36号から議案第48号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成30年第3回定例議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝に

て御出席を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、報告第3号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第3号は、平成29年度一般会計継続費精算報告についてでございます。

今回の報告は、平成28年度に継続費として議決をいただき、平成29年度までの2カ年間にわたり実施いたしました給食センター施設整備事業が完了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき報告をいたします。

精算報告書をごらんください。

給食センター整備事業は、全体計画事業費5億9,902万1,000円、実績額5億9,901万9,840円で、差し引き1,160円の残となっております。

なお、各年度の年割り額と支出済額の差につきましては、平成28年度から29年度へ通次繰り越しを行っているものでございます。

次に、報告第4号は、平成29年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

財政の状況を見きわめる実質赤字比率など4つの指標並びに公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき報告をいたします。

健全化判断比率をごらんください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字となっているため、算定なしということでございます。

実質公債費比率は3.5%で、いずれも早期健全化の基準あるいは財政再生の基準を下回っております。

また、次の公営企業会計に係る資金不足比率につきましても、全て黒字であったため算定なしとなり、昨年同様に本町は法に基づく健全化の判断基準で申し上げますと、財政は比較的健全な自治体ということになっております。

次に、議案第36号は、平成29年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算状況につきましては、決算書の195ページをごらんください。

実質収支に関する調書をごらんください。

平成29年度の歳入歳出決算額は、歳入総額70億7,796万5,000円、歳出総額69億5,218万8,000円、歳入歳出差し引き額1億2,577万7,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度への繰越明許費繰越額として93万7,000円を繰り越し、財政調整基金積立金に6,300万円、残りの6,184万円を翌年度繰越金とする財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明いたします。

299ページをごらんください。

平成29年度末の土地及び建物で、土地の面積は1,629万2,123平方メートル、建物の延べ面積は6万3,104平方メートルとなっております。

出資金につきましては、301ページをごらんください。

平成29年度末の出資に係る権利の現在額は、8,289万8,000円となっております。

有価証券につきましては、平成29年度末で5万円となっております。

物品につきましては、302ページから305ページに記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思います。

基金につきましては、306ページをごらんください。306ページです。

平成29年度末の基金積立金の状況は、一般会計で62億5,167万円、特別会計では国民健康保険給付費基金が7,042万円、山林育成基金が1億8,048万4,000円、簡易水道事業基金が5,218万1,000円、一般会計と特別会計の合計では65億5,475万5,000円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては、307ページをごらんください。

平成29年度末の基金運用状況でございますが、育英資金貸付基金が9,603万9,931円、印紙類購入基金が300万円、肉用牛飼育事業基金が1億1,944万6,752円となっております。

平成29年度一般会計決算につきましては以上でございます。

次に、議案第37号は、平成29年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、決算書の210ページをごらんください。

歳入総額4,891万4,000円、歳出総額4,891万4,000円、歳入歳出差し引き額0円となっております。

なお、山林特別会計につきましては平成29年度をもって廃止し、本年度からは一般会計として処理を行っております。

次に、議案第38号は、平成29年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、決算書の225ページをごらんください。

歳入総額1億3,074万1,000円、歳出総額1億2,857万4,000円、歳入歳出差し引き額216万7,000円となっております。この差し引き額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第39号は、平成29年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、決算書の266ページをごらんください。

歳入総額17億7,331万1,000円、歳出総額16億7,496万8,000円、歳入歳出差し引き額9,834万3,000円となっております。この差額につきましては、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第40号は、平成29年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、決算書の281ページをごらんください。281ページです。

歳入総額 1 億5,199万9,000円、歳出総額 1 億4,852万6,000円、歳入歳出差し引き額347万3,000円となっております。この差額につきましても、翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第41号は、平成29年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、決算書の298ページをごらんください。

歳入総額 1 億1,263万1,000円、歳出総額 1 億265万1,000円、歳入歳出差し引き額998万円、翌年度繰越明許費繰越額460万円、実質収支額538万円となっております。この実質収支額につきましては、基金積立金に270万円、残り268万円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

議案第42号は、平成29年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成29年度の剰余金の処分につきましては、決算書の5ページをごらんください。

当年度未処分利益剰余金 1 億4,881万8,997円のうち50万円を減債積立金に積み立て、残金を翌年度に繰り越すものでございます。

平成29年度の決算の概要につきましては、1ページをごらんください。

事業収益5,769万7,343円、事業費4,577万95円、差し引き1,192万7,248円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、2ページをごらんください。

資本的収入3,400万円、資本的支出4,236万473円で、資本的収入額が資本的支出に対しまして不足する額836万473円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、翌年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第43号は、平成29年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成29年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。

平成29年度の純利益 1 億2,251万1,891円は、未処理欠損金に充当するものでございます。

29年度の決算の概要につきましては、1ページをごらんください。

まず、収入につきましては、第1款. 病院事業収益が10億9,212万3,583円、第2款. 訪問看護ステーション事業収益が3,329万2,318円、第3款. 居宅介護支援事業収益が1,101万6,968円、第4款. 通所リハビリテーション事業収益が4,099万3,569円で、収入合計11億

7,742万6,438円となっております。

次に、支出につきましては2ページをごらんください。

第1款. 病院事業費用が9億8,330万8,420円、第2款. 訪問看護ステーション事業費用が2,932万6,488円、第3款. 居宅介護支援事業費用が1,156万3,785円、第4款. 通所リハビリテーション事業費用が3,071万5,854円で、支出総額10億5,491万4,547円となっております、差し引き1億2,251万1,891円の利益計上となっております。

次に、資本的収入及び支出でございますが、3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。

第1款. 資本的支出の第1項建設改良費は、総額3,371万9,708円を執行をいたしております。

次に、第2項企業債償還金といたしまして、6,005万7,821円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款. 資本的収入の第1項一般会計からの出資金5,554万7,000円、第2項補助金270万円を充当し、不足分の3,553万529円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第44号は、平成30年度太良町一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億1,310万3,000円を追加し、補正後の予算総額を73億7,875万7,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の14ページをごらんください。

企画財政管理費の肥前さが幕末維新博覧会「太良町の日」の開催事業委託料150万円は、本年12月24日に「太良町の日」として開催されるイベントの開催委託料で、太良ミカンの無料配布や竹崎カキの試食などを計画しており、その出展業務と消耗品等の事務経費を見込んでいるものでございます。

ワンストップ特例申請受け付け業務委託料391万1,000円は、繁忙期の寄附者への対応等、業務の改善につなげるものであります。

イベント時設備レンタル料32万4,000円は、11月に横浜で開催される「ふるさと納税大感謝祭」への出店に伴うブース料で、ともにふるさと応援寄附金事業に係るものでございます。

下水道等事業基金費の基金積立金347万4,000円は、漁業集落排水特別会計の平成29年度決算に伴う剰余金の積み立てを計上をいたしております。

16ページをごらんください。

総合福祉保健センター管理費の総合福祉保健センター外壁防水調査等委託料99万4,000円は、建物の一部に雨漏りやタイルの剥離が確認されたことにより、建物の外壁等について防水調査を行い、改修方法を検討するものでございます。

児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業指導員賃金81万6,000円は、支援員の処遇改善を図ることを目的として、国や県の補助金を活用し、経験年数に応じて賃金単価を増額するものでございます。

17ページをごらんください。

水産総務費の太良町まえうみもん試食会運営負担金16万6,000円は、本年3月に開催した実績を踏まえて開催するもので、コハダ料理などの提供を計画しているものでございます。運営負担につきましては、太良町、漁協、さが県産品流通デザイン公社で各3分の1となっております。

次のページをごらんください。

道路維持費の町道ブロック塀倒壊防止対策事業380万円及び住宅管理費の町営住宅ブロック塀倒壊防止事業55万円、並びに19ページの小学校費、学校管理費の大浦小学校ブロック塀倒壊防止対策事業63万円は、大阪府高槻市のブロック塀倒壊による死亡事故を受け、町が管理する施設について点検を行った結果、早急に改修を要すると判断された町道1カ所、町営住宅2カ所、大浦小学校2カ所の各ブロック塀の撤去、改修等を行うものでございます。

再度18ページをごらんください。

住宅建設費の定住促進住宅建設用地造成事業3,000万円は、亀ノ浦団地の北西側に計画している住宅建設予定地の造成工事に係る経費でございます。

次のページをごらんください。

小学校費の学校管理費、多良小学校屋外運動場改修事業1,088万円は、事業内容を一部変更して、プールを解体し屋外運動場を拡張することに伴う事業費の増額でございます。

多良小学校外構整備事業につきましては、事業内容の一部変更により、プールの解体や防球ネットの設置など、新たな経費が生じたものの、プールろ過装置の設置に係る費用が不要となり、総額569万円の減額となったものでございます。

20ページをごらんください。

林道災害復旧費の林道災害復旧事業2,000万円及び道路橋梁等災害復旧費の道路橋梁等災害復旧事業3,700万円は、さきの7月豪雨により被災した林道多良岳横断線や町道路線12カ所でございますが、この災害復旧に係る経費でございます。

次に、歳入について御説明いたします。

9ページをごらんください。

地方特例交付金及び地方交付税の補正は、それぞれの額に決定するものでございます。

10ページの国庫支出金及び11ページの県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として計上いたしております。

12ページの特別会計繰入金及び13ページの繰越金の補正は、平成29年度の決算剰余金の財政措置に伴う増額でございます。

再度12ページをごらんください。

基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や多良小学校外構整備事業の減額に伴う繰入金の調整及びふるさと応援寄附金事業に係る財源として計上いたしております。

次のページをごらんください。

災害復旧債の補正は、林道及び町道の災害復旧費に対する財源として、また過疎対策事業債の補正は、多良小学校屋外運動場改修事業の増額に対する財源として計上いたしております。

臨時財政対策債の補正は、額の決定によるものでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第45号は、平成30年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金216万7,000円、7ページをごらんください。

繰出金216万7,000円は、前年度の剰余金を繰り越しし、一般会計へ繰り出して精算するものでございます。

次に、議案第46号は、平成30年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金9,834万2,000円は、前年度の決算剰余金を繰り越すものでございます。

歳出については、7ページをごらんください。

退職被保険者等返還金136万1,000円は、額の確定に伴う精算返納金であります。

一般会計繰出金331万円は、前年度事務費繰入金の額の確定に伴う精算返納金でございます。

これらの財源は、繰越金で対応しております。繰越金残額の9,367万1,000円につきましては、今後の給付費等の増加に対応するため、予備費として計上いたしております。

次に、議案第47号は、太良町漁業排水特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金347万3,000円の増額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

一般管理費347万3,000円の増額は、前年度繰越金347万3,000円を一般会計へ繰り出すための予算措置でございます。

次に、議案第48号は、平成30年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金217万8,000円の減額は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

総務費269万7,000円の増額は、人事異動による補正でございます。なお、財源につきましては、予備費で調整をいたしております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

引き続き、議案第36号から議案第43号までは、平成29年度会計の決算認定について提出されております。つきましては、木塚代表監査委員に決算審査の過程及び結果について、その報告を求めます。

○代表監査委員（木塚賢司君）

皆さんおはようございます。

町長より審査に付されました平成29年度の太良町水道事業会計及び町立太良病院事業会計を平成30年6月26日に、太良町一般会計、特別会計並びに定額資金運用基金の運用状況を平成30年7月3日から9日まで審査いたしましたので、監査委員を代表し、その概要を申し上げます。

詳細につきましては、田川監査委員と合議により審査意見書を集約し、配付しております決算審査意見書のとおりではございますが、要点について申し上げます。なお、審査意見書は1,000円単位となっておりますので、決算書とは若干数値が異なる場合がございますが、御了承をお願いします。

まず、一般会計と特別会計につきましては、審査に付されました太良町各会計の決算書類が関係法令に沿って作成され、太良町の財政状況を適正に表示しているか、各事業が福祉の増進また経済性を発揮されたかを検証するため、会計帳票等との照合を行うとともに、関係職員からの事情聴取による審査、例月出納検査等の資料に基づき審査を実施しました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書等は関係法令に準拠して作成され、その計数は関係帳票等と符合しており、決算書におきましては適正に表示されていることを認めます。

予算の執行については、目的に沿って執行されており、11の積立基金についても適正に運用され、また定額資金運用基金の運用状況につきましても、決算書記載のとおりであることを認めました。

一般会計決算は、歳入総額70億7,796万5,000円、歳出総額69億5,218万8,000円、また特別会計決算は、歳入総額22億1,759万6,000円、歳出総額21億363万3,000円となっており、本年度の一般会計、特別会計では、歳入総額92億9,556万1,000円、歳出総額90億5,582万1,000円となり、2億3,974万円の黒字となっております。

また、一般会計の町税収納状況を見ると、調定額7億5,684万8,000円に対し、収入未済額は1,151万5,000円となっており、収入未済額は対前年度比で11.6%減少し、改善がなされていきました。また、寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金の増加により、対前年度比で11.6%増となっており、さらなる事業の推進が図られていました。

そのほか、各特別会計におきましても、適正に執行されていきました。

続きまして、定額運用資金の運用状況についてですが、育英資金貸付基金、肉用牛飼育事業基金、印紙類購入基金の3つの基金は、それぞれ目的に沿った運用がなされていきました。

次に、水道事業会計及び町立病院事業会計において審査に付されました決算報告書等について、地方公営企業法など関連法令に沿って作成され、当事業の財政状況を適正に表示しているか。また、経済性を発揮されたかを検証するため、会計帳票等との照合を実施。また、関係職員からの事情説明、あわせて例月出納検査等の資料も参考に審査を実施しました。

審査の結果、当年度の経営状況並びに財政状態につきましては、両会計とも適正に表示されていきました。

水道事業会計の経営成績を示す損益計算書を見ますと、総収益5,350万2,000円、対前年度比90万9,000円の増、総費用4,438万2,000円、対前年度比194万9,000円の減となり、912万円の黒字計上になっております。

今後、給水事業は年々減少していくと思われませんが、継続的な施設整備は必要不可欠であり、中・長期的な運営計画のもと、経営の効率化を図ってもらいたいと思います。

次に、病院事業会計においては、平成29年度は診療報酬の改定もなく、医業収入への大きな影響は見られなかったが、地域医療構想の状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた病床再編の取り組みがなされ、地域包括ケア病床を5床増床されていきました。また、在宅療養支援病院の届け出を行い、訪問診療や往診での加算ができるよう体制の整備も行われていきました。今後も、地域医療の中心的役割を担う病院としての事業展開を期待しています。

次に、平成29年度太良町健全化判断比率及び資金不足比率の審査につきましては、いずれも適正基準指標となっており、健全な運営をされていると認めます。

最後に、景気は緩やかな回復基調にあると言われている状況の中、太良町においてはまだ景気回復の実感は乏しく、ふるさと応援寄附金を初めとした自主財源の確保に努めるとともに、基金の運用等についても検討を図られたいと思います。

以上で平成29年度太良町各会計及び企業会計の審査意見についての概要報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

以上で代表監査委員の報告は終わりました。

日程第6 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

まず初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（下平力人君）

おはようございます。皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

平成30年6月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る7月11日から12日の2日間、認知症対策についてをテーマに福岡県大牟田市へ、認知症、介護予防についてをテーマに福岡県福岡市へ、また歴史を生かした町の活性化についてをテーマに福岡県久留米市へ視察を行いましたので御報告いたします。

まず初めに、大牟田市における認知症対策について御報告申し上げます。

大牟田市は、福岡県の南西部に位置し、有明海を挟んで本町の東側に位置する人口約11万5,000人の都市です。かつては炭鉱の町として栄えましたが、閉山とともに高齢化が進み、現在では高齢化率約36%と本町とほぼ同じで、10万人以上の都市では全国第2位ということでした。こういった背景から、大牟田市は平成13年に大牟田市認知症ケア研究会を発足し、認知症ケアコミュニティー推進事業を実施されています。

具体的な取り組みとして、1、認知症コーディネーター養成研修会の開催、2番、認知症SOSネットワーク模擬訓練の開催などがありました。

まず、1の認知症コーディネーター養成研修会ですが、受講費用年間10万円を各事業所が負担し、履修期間を2年間、合計380時間に及ぶ研修で認知症ケアのアドバイスやマネジメントができる人材の育成を行っております。修了生が126名いるとのことでした。この方たちを中心に、物忘れ予防、早期発見、早期予防のための相談健診や、若年性認知症本人交流会、家族の集い、また認知症サポーター養成講座開催、小・中学校での絵本教室などさまざまな事業を展開されておりました。

2の模擬訓練は、毎年市内全域で開催され、市内の各小学校区別に認知症で徘徊する人を演じてもらい、地域の方々が声かけを行うという訓練でした。平成29年度は20校区、約2,600名が参加され、約100名の外出役に対し約1,600名の声かけが行われたということでした。

認知症になっても安心して暮らせる地域づくりをテーマとした大牟田市の認知症に対するアプローチは明白であります。認知症に対する誤解や偏見を取り払い、一人の個人として尊重し、その人らしく地域で暮らしていけるようにすること。このことを全市で意識統一させていくことは、容易ではありません。大牟田市のこれまでの17年間の積み重ねがあつて、市民へ浸透しているものであります。模擬訓練にしても、各校区で実行委員会を設立し、サポーター養成講座の開催、全体会議や講演会を行ってからの訓練開催であります。認知症をキーワードに、子供から大人まで全体がかかわり、地域のつながりを構築されていると感じました。太良町においても、健診の際、物忘れ予防相談健診を組み込んだり、子供たちと一緒に

に認知症絵本教室を開催したりするなど、ぜひ実行してもらいたいと願います。

最後に、「行政が現場の職員に近づいて、現場や地域の声、抱えている課題を吸い上げ、いかに施策や制度という形にしていくかだと思う。そういう意味でも、協議会の事務局を行政が担ってきたということが大きいと思う。」と、大牟田市で長年認知症施策にかかわってこられた担当の方の言葉です。本町でも、専門職、地域住民、行政が一体となった取り組みで、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指してもらいたいと思います。

次に、認知症、介護予防をテーマに、福岡市で活動されている手話ダンスサークル、サンダーを視察しました。

手話ダンスとは、歌詞の内容を手話で伝えながら、同時にステップを踏んでダンスするので、もともとは普及が進まない手話を何とかしたいという思いから考えられたそうで、代表者の方は、福岡県各地に数多くの教室を持たれ、福祉施設や学校、地域のイベントへの出演など、普及に努められています。当日は、実際に4名の方にダンスを披露してもらい、我々も体験することができました。見ていると易しそうなのですが、音楽に合わせて手話とステップを同時に行うことはなかなか難しいものでした。2つ以上のことを同時に行うということで、脳の活性化により影響を与えるのではないかと感じました。本町でも、介護予防の教室など開催されていると思いますが、認知症、介護予防の有効な手段の一つとして取り組んでみてはどうでしょうか。

次に、歴史を生かした町の活性化について、福岡県久留米市の観光ボランティアガイドの会を視察しました。

この会は、平成14年に設立され、現在、会員数24名で活動されています。会員募集は2年から3年に一度公募されており、会員に郷土史研究家等がいらっしゃるわけではなく、会員になってから研さんを積み重ねているとのことでした。ただ、会員の多くが定年退職された方で、高齢でもパソコンを使える人材の確保が課題とのことでした。

主な活動内容は、市内全域での観光ガイド、市主催の観光行事への参加、旅行会社や各種団体からの依頼を受けての講師の派遣など実施されていました。事前に予約しておけば、利用者の希望の場所や時間に合わせて原則無料でガイドしているとのことでした。

最近の傾向は、一般的な観光案内が減り、テーマを絞った史跡等の案内依頼がふえ、専門的な知識が必要なことから、常に勉強しているとのことでした。

活動費用として、1回のガイドにつき1,000円が市の観光コンベンション国際交流協会から出ますが、ほぼボランティアの立場で、何とか久留米市のよいところを伝えたいとの思いで活動されており、実際に1カ所案内してもらいましたが、その知識、情熱は大変なものでした。

本町にも、竹崎島や海中鳥居など観光資源が存在しており、まだまだ埋もれた資源が多くあるように思います。久留米市や長崎さるくのように、自分たちの町を自分たちでガイドす

るという手法は、人材の有効活用に寄与できるものと考えています。現在、諫早市と共同で多良岳海道を調査、整備し、観光による交流人口の増加を目指され、海道ガイドの育成にも取り組まれていると聞いています。将来、太良町観光ガイドという形につながることを期待しております。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

委員長の報告終わりましたけれども、質疑の方ありませんか。

○7番（平古場公子君）

今回、認知症対策について素晴らしい視察をされたと思います。

現在、高齢化が進展するにつれて、全国どこの市町でもいろんな取り組みが行われています。しかし、高齢化が進むにつれて認知症がふえているのも事実です。問題は、認知症の進行をいかに食い止めるかということが大事だと思います。

大牟田市の認知症に対するアプローチとして、「認知症に対する誤解や偏見を取り払い、一人の個人として尊重し、その人らしく地域で暮らしていけるようにすること。」とありますが、これはあくまでも私たちにとっては理想であって、現実には非常に難しいと思いますが、大牟田市ではこれまでの取り組みにより市民へ浸透しているということですが、具体的にはどのような取り組みが行われ、どのような方法で浸透されたのか、お尋ねをいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

大牟田市では、平成13年度に大牟田市認知症ケア研究会を発足し、認知症ケアコミュニティー推進事業を実施されている。具体的取り組みとして、認知症コーディネーター養成研修会の開催、2番に認知症SOSネットワークの模擬訓練の開催を行っているということでした。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

○9番（久保繁幸君）

久留米市の観光ボランティアガイドの会、設立が平成10年、24人での活動ということ視察されたという、また歴史を活用した町の活性化ということですが、本町にもまだまだ埋もれた資源が多くあるとの報告でありました。本町にも観光ガイドがぜひ必要だと考えております。

私自身、観光事業に携わっている関係者ではありますが、埋もれた観光資源を上手に表現できないでいる者の一人です。よそから来られた人から、いろいろあり、いいところですねとよく言っていますが、なかなか上手に説明ができないでいる私でございます。

以前、観光ガイドについては、本町にも若干おられた時期がありましたが、いつしかなくなった感じでありました。テーマを絞って、専門的な知識を勉強することが必要とのことであ

りますが、視察された委員長から見て、将来の本町の観光ガイドについて、埋もれた資源とは何を考えられ、どのような整備をすればよいかと思われたかお尋ねをいたします。

○総務常任委員長（下平力人君）

埋もれた資源の一例としては、竹崎、あるいは岳の新太郎さんというのがございますが、そこでも比翼塚伝説は悲恋物語としても一級のものであります。まずは、町民によく知ってもらうということから始め、その後町内への観光客へ発信できたらいいと思います。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

改めましておはようございます。

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。

去る6月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について報告をいたします。

7月5日、6日を中心に、台風7号と活発な梅雨前線による豪雨被害が拡大し、西日本を中心に、広い範囲で大雨特別警報が発令されました。犠牲になられた方々の御冥福と、被災者の一日も早い復旧、復興を願うものであります。

特別警報は、2011年の紀伊半島豪雨の危険性を十分に伝えられなかった反省から、2013年8月から運用され、警報発表基準をはるかに超える「数十年に一度の現象」を基準として、今回9府県の広範囲に最大級の警戒情報が発令されました。

県内の全市町においても、約4,000人が避難するなど、記録的な大雨に見舞われました。

本委員会は、災害発生から約1週間後の7月17日に、豪雨被害の被災状況の現地調査を実施いたしました。災害の全容がつかめない中ではありましたが、担当課の協力を得て、町道災害、林道災害、農地災害、農業用施設災害の主な被災箇所を視察いたしました。人命にかかわる壊滅的な被害の発生がなかったことは、不幸中の幸いでありました。復旧には多額の費用を要する箇所も散見をされました。

7月27日現在の主な被害状況であります。町道被害11カ所、被害額5,090万円。林道被害3路線5カ所、被害額2,125万円。林道土砂及び倒木撤去4路線、50万円。広域農道舗装補修1カ所、被害額1,200万円。農地等災害69カ所、被害額1億3,900万円。内訳は、農地63カ所、被害額1億3,300万円、施設6カ所、被害額600万円。以上が台風7号及び豪雨による被害状況であります。

国も素早く災害対策会議を開き、支援策の第一弾が発表されましたが、主な内容として、農林漁業者向けの災害関連融資の5年間の無利子化、中小企業債務返済の猶予、農地、水路の早期復旧、農業共済金の早期支払い、農業機械導入支援、激甚地の早期指定等であります。

毎年発生する大規模災害の特徴は、記録的大雨による土砂崩れ、河川の氾濫、決壊による浸水被害であります。佐賀県初の大雨特別警報が発令され、命を守る行動として県民約4,000人、本町でも約100人が避難所で一夜を明かされておりますが、切迫性の高い順に避難指示、避難勧告、避難準備・高齢者等避難開始とありますが、雨量や川の水位が判断基準とされております。

毎年の災害情報として、「50年に一度」や「これまでに経験したことのない」などの言葉を耳にいたしますが、特に梅雨末期には気象情報を小まめにチェックし、常に警戒感を持って早目に行動することが防災の鉄則だと思います。防災行政の充実と行政の情報を知らせる努力、町民の知る努力を官民協働で推し進めることが減災につながる一歩だと思われま

す。以上をもちまして経済建設常任委員会委員長報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

委員長の報告終わりましたけれども、質疑の方ありませんか。

○6番（所賀 廣君）

先ほどの委員長の報告におきまして、2点御質問いたしたいと思います。

本町の被害総額は、2億2,365万円と記載されております。国の支援策第一弾として、5項目の支援策が報告されましたが、この5項目それぞれについて具体的な支援策や、あるいは事業に対する補助金などはどうなっているのか。この点が1点と、もう一つ。

また、さきの8月22、23日の台風19号、20号では、想像を絶する雨量が観測されたわけですが、太良町では幸い大した被害はなかったわけですが、もし我が町におきまして、想定をはるかに超えた雨量に見舞われたような場合のシミュレーションマップや、あるいは危険地域等をしっかり検証しておく必要があると思います。町としまして、これに対してどのように対処しているのかを把握しておくことが望ましいことだというふうに思いますが、委員長としての考えはどうか、お尋ねをしたいと思います。

○経済建設常任委員長（末次利男君）

それでは、質問の1点目、国の支援策の具体的金額はどのくらいかという質問でございますけれども、町の被害額2億2,365万円というのは、7月27日現在の担当課が現地確認の上、多目に見積もった概算額であります。国の支援策は示されておりますが、激甚地指定を含めて個別具体的にはこれからということでありまして、補助率の確定やヒアリング、なおかつ被害箇所の査定等の作業後に確定するものと思われま

す。したがって、現段階では金額は概算でありまして、災害箇所は調査、実績、申請のあった分だと言われております。質問の2点目、雨量のシミュレーションマップや危険地域等の検証はどうかということでございますけれども、町が全戸に配布されるハザードマップでありますけれども、これには津波と高潮による浸水区域というのは示されておりますけれども、それとまた避難場所、避難箇所等の掲載、危険地域等の掲載はされておりますけれども、雨による浸水区域の特定は

なされていないというのがこのマップの状況であります。

危険地域の検証ということにつきましては、県と町が現地調査をされて、結果は住民説明会で周知をされているということで、このマップにも掲載をされているようであります。

いずれにいたしましても、最近の災害の特徴というのは、かつて経験したことのない規模になっており、いつどこで何が起こるか予測ができないのが特徴的だというふうに考えます。したがって、防災事業はさることながら、早目の情報伝達、早目の避難、これを共有することが防災への教訓ではないかというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

日程第7 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

○議長（坂口久信君）

日程第7. 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先ほど町長から提出されました議案第36号 太良町一般会計歳入歳出決算の認定から議案第43号 町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8議案につきましては、監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、開会中に審議したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、議案第36号から議案第43号までの決算の認定につきましては決算審査特別委員会に付託し、開会中に審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。ただいま決定いたしました決算審査特別委員会の委員につきましては、委員会条例第6条第3項及び第4項の規定により、1番待永君、2番竹下君、4番坂口君、5番江口君、6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上10名を指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時42分 休憩

午前11時 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に、決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果、委員長に下平君、副委員長に川下君が選任されました旨のこと報告がありました。

以上で報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会いたします。

午前11時 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信

署名議員 田 川 浩